

# 異常気象時における市町と県の連携に関する意見交換会

島田土木事務所では、台風などの異常気象時に市町が避難勧告や避難指示などを発令する場合や、県管理道路の通行止めが発生した場合などに市町と県が円滑に連携できるよう、現行の連絡体制や役割分担の改善に向けて、管内の市町と意見交換会を実施しています。

平成23年9月に発生した台風12号および台風15号の際には、河川の氾濫や土砂災害の発生の危険性が高まったことから、管内の2市町において避難勧告が発令されました。

避難勧告や避難指示の発令には、市町の迅速・的確な判断をするための体制づくりや避難経路が安全に通行できるかなどの情報共有が重要であることから、各市町と土木事務所が連携を密にし、正確な情報に基づく適切な対応ができるようにしておく必要があります。

このため、平成23年11月に意見交換会を立ち上げ、これまでに3回の意見交換会を開催しました。既に、現状・課題の把握や改善策の提案などを終えたことから、今年の雨期前までにはマニュアル等の改正を行い、避難勧告等が発令された際には安全で安心な避難ができるように改善していきます。

島田土木事務所では、今後も、水害や土砂災害などから県民の皆様の生命を守るための対策を、市町と連携して推進していきます。

## >>> “意見交換会”の様子

